

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則第5条に基づき公告する。

平成29年9月1日

公立大学法人 福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 物品等の名称及び予定数量 重油 J I S 1種2号 2, 500キロリットル
- (2) 納入期間 平成29年10月1日から平成30年3月31日まで
- (3) 納入場所 公立大学法人福島県立医科大学 (福島県福島市光が丘1番地)

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 次の競争入札に参加できない項目に該当しないこと。

ア 特別の理由がある場合を除くほか、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

イ 公立大学法人福島県立医科大学契約細則第3条に該当する者。

- (2) この公告に示した重油を公立大学法人福島県立医科大学理事長が指定する日時及び場所に十分納入することができること。

- (3) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則第4条に基づき福島県の規定を準用すること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、2に掲げる資格を有することを証明するに足りる書類を次に掲げる場所に提出し、当該資格の確認の申請をすること。

なお、平成29年9月15日(金)までに当該申請を行わなかったときには、当該資格を得られない場合がある。

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人 福島県立医科大学 附属病院医事課

電話：024-547-1030

### 4 入札書の提出場所及び日時等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

入札説明書の交付については、「※入札説明書(申請書等含む)」のダウンロードで読み替えることとしたこと。

必要な申請書も入札説明書添付ファイルを必要に応じて出力して申請手続きすること。

なお、申請手続き等の問い合わせ先は、前記「3」に掲げる場所に同じ

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成29年9月25日(月) 午前10時00分

福島県立医科大学附属病院 第2カンファランス(病院2階)

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額(単価)に100分の108を乗じて得た金額に今回の公告に係る予定数量を乗じて得た額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、公立大学法人福島県立医科大学契約細則第9条に該当する場合は入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (2) 契約保証金

落札者は、契約単価に今回の公告に係る予定数量を乗じて得た額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、公立大学法人福島県立医科大学契約細則第39条第1項ただし書きに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

### 6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示

す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本語通貨。

(2) 入札方法

入札書には、1キロリットル当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 郵便による入札は認めない。

(6) 変更契約

各月下旬に契約単価と実勢単価の差を確認し、リットル当たり「1円以上」の差が生じている場合、翌日より変更契約を行う。

実勢単価の差とは、燃料油脂新聞に掲載される週決め仕切り価格の変動を指し、メーカー3社の平均値を使用することとする。

なお、急激な変動が発生した場合は双方協議する。

(7) その他詳細は、入札説明書による。